

# 1. 住まいと暮らしの再建

## (1) 罹災証明書、罹災届出証明書の申請・発行状況

[危機管理防災課]

罹災証明書（住家）、罹災届出証明書（住家以外）の申請について10月15日（火）から受付を開始しました。

### ① 罹災証明書（住家）

[危機管理防災課] 5月1日現在

・申請件数	1,047	件
・発行件数	932	件

### ② 発行件数の内訳（世帯）

[危機管理防災課] 5月1日現在

区分	全壊 (風害)	大規模半壊 (床下)	半壊 (床上)	一部損壊			左記以外	
				床上	床下	風害	床上	床下
住家	1	3	346	72	454	56	6	739

### ③ 罹災届出証明書（住家以外）

[危機管理防災課] 5月1日現在

・申請件数	1,045	件
・発行件数	1,043	件

## (2) 住まい・暮らしへの支援

[建設課]

[廃棄物対策課]

[生活安全課]

### ① 借上型応急仮設住宅の提供（災害救助法）

[建設課] 5月1日現在

被災者の生活再建のため、長野県が民間賃貸住宅を借上げ、提供します。  
（入居可能期間は2年間）

・実績 18 世帯

### ② 住宅の応急修理（災害救助法）

[建設課] 5月1日現在

被災した住宅の居室、台所、トイレ等日常生活に必要な最小限度の部分を応急的に修理します。（市が業者に依頼し実施します）

ア 全壊・大規模半壊・半壊住宅：上限59万5千円（1世帯あたり）

・申込件数 196 世帯 契約世帯件数 145 件 修理費(契約額) 78,770,828 円

イ 一部損壊（準半壊）：上限30万円（1世帯あたり）

・申込件数 7 世帯 契約世帯件数 7 件 修理費(契約額) 1,826,095 円

### ③ 被災家屋等の公費解体・撤去

[廃棄物対策課] 5月1日現在

全壊・大規模半壊・半壊した建築物を解体したい場合、所有者の申請により市が代わって解体・撤去します。

・申請件数	16 棟	【内訳 公費解体10棟 自費解体償還 6棟】
・実施件数	0 棟	

### ④ 市内温泉施設入浴無料券配布

[生活安全課] 5月1日現在

被災により自宅でお風呂が使えない方に入浴無料券を配布します。

・利用実績

対象施設	期間 (No.1)		期間 (No.2)		期間 (No.3)	
	10月17日～12月31日		1月1日～3月31日		4月1日～4月19日	
白鳥園	13,293	人	1,503	人	174	
多世代健康交流プラザつるの湯	1,364	人	343	人	50	
千曲市健康プラザ	245	人	29	人	3	
佐野川温泉竹林の湯	2,124	人	407	人	86	

## (3) 生活資金に関する支援

[福祉課]

[会計課]

[高齢福祉課]

### ① 信州被災者生活再建支援金

[福祉課] 4月1日現在

国の被災者生活再建支援制度（全壊・大規模半壊）の対象とならない半壊世帯に給付します。  
（最大50万円）

・支給実績

	被害区分	支給世帯数	支給総額
複数世帯	半壊世帯	279 世帯	139,500,000 円
単数世帯	半壊世帯	64 世帯	24,000,000 円

### ② 災害見舞金

[福祉課] 4月1日現在

住家が床上浸水の被害を受けた世帯が対象となります。ただし、半壊以上で信州被災者生活再建支援制度の対象となる場合などは、対象となりません。

・支給金額

	支給対象となる被害の程度	県見舞金	県制度市見舞金	千曲市追加加算	合計
住家被害	床上浸水 (半壊に至らないもの)	1世帯 5万円	一部損壊 (準半壊) 1世帯5万円	1世帯15万円	25万円
			一部損壊 (10%未満) 1世帯5万円	1世帯5万円	15万円
	床下浸水 風 害 (10%未満)	なし	なし	1世帯2万円	2万円

・支給実績

世帯数	71	世帯
支給総額	11,300,000	円

③災害義援金の募集、配分

[会計課]

[高齢福祉課]

4

月

30

日

現在

10月23日から受付を開始した災害義援金について、配分委員会の決定に基づき被災者に配分します。

・募集について

区 分	受付額
千曲市災害義援金※	51,040,145 円
長野県からの配分額	150,046,000 円
	円
	円
合 計	201,086,145 円

※(2) 支援の状況 ②災害義援金 参照

・配分について

(第1回配分委員会：令和2年1月14日)

(1世帯当たり)

被害区分	千曲市災害義援金	長野県からの配分	合計
全 壊	180,000 円	240,000 円	420,000 円
大規模半壊	135,000 円	180,000 円	315,000 円
半 壊	90,000 円	120,000 円	210,000 円
一部損壊・床上浸水	18,000 円	24,000 円	42,000 円

第1次配分額 76,713,000 円

第1回 令和2年2月19日 振込

※千曲市義援金・長野県義援金合算

※以降順次

(第2回配分委員会：令和2年3月10日)

(1世帯当たり)

被害区分	千曲市災害義援金	長野県からの配分	合計
全 壊	円	585,000 円	585,000 円
大規模半壊	円	439,000 円	439,000 円
半 壊	円	292,000 円	292,000 円
一部損壊・床上浸水	円	58,000 円	58,000 円
一部損壊・床下浸水	10,000 円	円	10,000 円

第2次配分額 110,824,000 円

第2回 令和2年3月25日 振込

※千曲市義援金・長野県義援金合算

※以降順次

(4) 減免等による支援

[税務課]

[債権管理課]

①市税の減免

[税務課]

[債権管理課]

5月1日現在

一定の要件を満たす被災者に対し、市税の減免、納税の猶予を行います。  
[市民税・固定資産税（都市計画税含む）・国民健康保険税]

税目	減免件数	減免税額	納税猶予件数
市民税	206件	4,664,680円	0件
固定資産税	324件	3,607,500円	1件
国民健康保険税	104件	5,212,100円	0件

②国民健康保険の窓口負担の減免

[健康推進課]

5月1日現在

一定の要件を満たす被災者に対し、国民健康保険の医療費窓口負担について減免措置や支払い猶予措置を行います。

・実績

窓口負担減免件数	窓口負担減免額	支払い猶予件数
834件	5,455,138円	0件

③後期高齢者医療保険料の減免

[健康推進課]

5月1日現在

一定の要件を満たす被災者に対し、後期高齢者医療制度の保険料及び窓口負担について減免措置や支払い猶予措置を行います。

・実績

保険料減免件数	減免保険料額	窓口負担減免件数	支払い猶予件数
143件	4,058,500円	161件	0件

④介護保険料（第1号被保険者）・介護サービス利用料の減免

5月1日現在

[高齢福祉課]

一定の要件を満たす被災者に対し、介護保険料の軽減や介護利用料の減免措置等を行います。

・実績

	軽減実人数	軽減総額
介護保険料	225人	5,784,415円

・実績

	減免実人数	減免総額
介護サービス利用料	36人	3,236,613円
総合事業 介護予防・生活支援サービス利用料	10人	107,015円

⑤国民年金保険料免除・納付猶予

[市民課]

5月1日現在

一定の要件を満たす被災者（国民年金第1号被保険者）で申請をして承認された場合、保険料が全額免除されます。

・実績

・申請件数	8件
・承認件数	8件

⑥各種証明書交付等手数料の免除 [市民課] [税務課] [債権管理課] 5月1日現在

罹災（届出）証明書又は農業用被災証明書の交付を受けた方が、被災による手続きに必要なとする各種証明書の交付等手数料を免除します。

・実績

	免除件数	免除額
住民票等証明書	897 件	275,400 円
印鑑登録証等再交付	37 件	16,900 円
税務関係証明書	109 件	32,700 円

⑦一般旅券手数料の免除 [市民課] 5月1日現在

被災により、一般旅券を紛失又は損傷したことにより、県内において新たに発給申請をする場合の交付手数料（長野県分）を免除します。

・実績

申請件数	0 件
------	-----

⑧保育料等の減免 [保育課] 1月31日現在

一定の要件を満たす被災者に対し、保育所等に通園する園児の保育料、副食費の減免を行います。

	減免件数	減免額
保育料	9 件	425,200 円
副食費	24 件	255,800 円

⑨小・中学生の就学援助措置 [教育総務課] 2月17日現在

災害により、家計が急変して小中学校への就学が困難な児童・生徒を対象に、学用品費、学校給食費等を援助します。

対象者数	
小学校	44 人
中学校	28 人

⑩教科書等の無償給与 [教育総務課] 5月1日現在

災害援助法に基づいて、災害により学用品を失った児童・生徒を対象に教科書や学用品などを支給しました。（実施済み）

申請件数	内 訳	金 額
小学校	5 件	教科書 4,952 円
	2 件	学用品等 2,710 円
中学校	1 件	教科書 323 円
	3 件	学用品等 8,423 円

⑪県営水道料金の減免・免除申請受付 [上下水道課] 5月1日現在

市民の利便性を考慮し、県営水道区域（八幡・桑原・稲荷山の一部以外）の浸水等による被災者（住家）に対する水道料金の減免・免除申請を受付し、所管の各水道管理事務所へ回送します。

・実績

上田水道管理事務所分	川中島水道管理事務所分
40 件	642 件

⑫避難先市営水道料金及び下水道使用料の減免 [上下水道課] 5月1日 現在

被災者の避難先に対し、市営水道料金及び下水道使用料を減免します。

・実績

	市営水道料金		下水道使用料	
	減免件数	減免総額	減免件数	減免総額
避難先（公営住宅等）	0 件	0 円	3 件	9,575 円
避難先（民間アパート等）	3 件	19,225 円	20 件	79,809 円
避難者受け入れ同居	4 件	15,770 円	11 件	16,453 円

⑬被災住家等の市営水道料金の減免、納付相談 [上下水道課] 5月1日 現在

浸水による被災者（住家や事業所等）に対し、市営水道料金及び下水道使用料を減免及び納付相談を行います。

・実績

	市営水道料金		下水道使用料	
	減免件数	減免総額	減免件数	減免総額
住家（床上浸水）	14 件	95,899 円	364 件	1,958,497 円
住家（床下浸水）	37 件	37,774 円	308 件	370,316 円
法人又は事業者	2 件	12,845 円	42 件	2,392,108 円

  

	市営水道料金	下水道使用料
納付相談件数	0 件	0 件

⑭市営水道の給水装置工事にかかる手数料の減免 [上下水道課] 5月1日 現在

市営水道区域（八幡・桑原・稻荷山の一部）において被災者の住家及び事業所等の再建に対し、給水装置工事にかかる手数料を減免します。

・実績

減免件数	減免総額
0 件	0 円

(5) 各種相談

[健康推進課]

[農林課]

①健康相談（心身のケア）

[健康推進課]

5月1日現在

被災したことに伴うストレスからくる心身の不調など、体調や気分がすぐれない方の健康相談を実施しています。

・実績（被害がなかった者含む）

相談者延件数	298件
（再掲）妊婦・乳幼児	42件
（再掲）高齢者	91件
（再掲）その他	168件

相談内容	延数
状況確認含む相談実人員	262人
（再掲）消毒に関する相談	5件
（再掲）精神面に関する相談	90件
（再掲）身体面に関する相談	44件

②総合相談

[健康推進課]

4月1日現在

弁護士や精神科医、その他専門家が様々な悩み、事情をお聞きする総合相談会を実施します。

実施回数	1回
相談人数	2人

③被災後の園児の心のケア

[保育課]

1月31日現在

市保健師が、被災した園児のいる保育園を巡回訪問し、様子を観察する中で、ストレス症状の早期発見等に努め、適切な対応を行います。また、保育士が日々の生活の中で、子どもの変化に注意し、変化等に気付いた場合は保健師へつなげていきます。

訪問園	訪問日
屋代保育園	令和元年12月25日
稲荷山保育園	令和元年12月26日
あんず保育園	日程調整中

④家庭児童相談

[こども未来課]

5月1日現在

相談窓口（こども未来課、更埴子育て支援センター・上山田子育て支援センター含む）において、被災された子育て世帯の相談に応じ、相談内容に対応した活用可能な福祉サービスの情報提供や、専門の相談機関の紹介など、必要な支援につなげていきます。

相談件数	40件
------	-----

⑤農業被害相談

[農林課]

3月1日現在

『3. 農業者への営農継続に向けた支援』に記載

⑥住宅相談

[建設課]

1月31日現在

台風19号災害による建築・住宅に関する専門家による総合相談

開催日時	開催場所	相談者数
令和2年2月27日（木）AM10:00～PM7:00	千曲市役所（3階会議室）	人
		人
		人
		人

## 2. 被災企業等への事業継続に向けた支援

(1) 千曲市被災小規模事業者事業継続奨励金

[産業振興課] 4月1日現在

被災した市内の小規模事業者の経営再建を後押しするため、国の「被災小規模事業者再建事業(持続化補助金)」を受けた際に生じる事業者負担分に対し、一部を市独自で奨励金として支援する。

(支援率) 補助対象経費の事業者負担の1/4以内  
(上限額) 25万円

交付件数 14件

(2) 災害関連の制度融資

[産業振興課] 4月1日現在

被災事業者を対象に資金繰りを支援する。

あっせん件数 19件

### 3. 農業者への営農継続に向けた支援

#### (1) 農業用被災証明書申請・発行状況

[農林課] 5月1日 現在

農作物・耕作地・ビニールハウス等の被害に対する被災証明書の申請について10月23日(水)から受付を開始し、随時証明書を発行しています。

・申請件数	218	件
・発行件数	218	件

#### (2) 農業被害相談窓口の開設

[農林課] 5月1日 現在

被災された農業者が営農継続・再開に向けた支援等を活用するための相談窓口を開設しています。

・相談件数	184	件
-------	-----	---

#### (3) 営農継続・再開に向けた支援

[農林課] 5月1日 現在

①被災された農業者が営農継続・再開するため、助成金を交付し支援してまいります。

A：強い農業・担い手づくり総合支援交付金（被災農業者支援型）

B：持続的生産強化対策事業助成金（産地緊急支援対策）

C：農作物等災害緊急対策事業補助金

注）補助率等は、支援内容によって違いがあります。

事業実施見通し及び実績									
A	・事業者数	123	件	・事業完了者数	17	件	進捗率(件数)	13.8	%
	・補助金交付決定額	180,341	千円	・補助金交付済額	11,135	千円	進捗率(金額)	6.2	%
B	・事業者数	9	件	・事業費	3,109,600	円	・うち国庫補助額		
	・要望件数	9	件	・補助金確定額	1,413,453	円	1,413,453 円		
C	・事業者数	20	件	・事業費	19,461,632	円			
	・要望件数	20	件	・補助金要望額	9,730,814	円			

#### ②土砂の撤去

市が指定するエリア内の農地について、土地所有者の意向を聞きながら土砂の撤去を行います。（農地・農業用施設災害復旧事業補助金）

	・自主復旧件数	・市主体工事件数	・全体件数	
・提出済件数	72	295	367	93%
・説明会実施件数	-	-	393	100%
・対象件数	-	-	393	

注）土砂堆積5cm以上で、国の災害査定認定を受けたエリアの農地が対象です。

注）未提出26件については、住所不明で市から連絡が取れない農地等です。

#### ※説明会実施日

雨宮、須坂、女沢地区（1/7実施済）対象者85人、中地区（1/21）対象者87人  
力石地区（1/23、1/28）対象者147人、屋代地区（1/27）対象者74人

#### ③果実出荷の助成

被災された果樹農家が、加工用または等級落ちした果実をながの農協に出荷する際に助成を行います。（市内のほ場で栽培し被害を受けた果実）  
※補助申請はながの農協が取りまとめて行います。

#### 〈助成の対象〉

A：風落果実の加工用に出荷した助成

10円/kg×出荷重量（kg）×補助率1/2

（10円/kgは、ながの農協の補助対象単価）

B：強風で擦過痕等が生じ等級落ちした果実の出荷用オープン段ボール

95円/箱×100/110×出荷箱数×補助率1/2

（95円/kgは、ながの農協の補助対象単価）

助成の種類	対象者	助成金額
A	60人	54,280円
B	64人	152,317円

#### 4. 旅館業者への風評被害を払拭し、観光需要の早期回復・喚起に向けた支援

##### (1) 宿泊者の回復を支援

[観光交流課]

5 月

1 日

現在

市内宿泊施設の宿泊者数を回復させるために旅館ホテルに補助をします。

補助対象件数	4,000	件
申請件数	1,318	件
実績件数	1,318	件

##### (2) 風評被害に対する対応

[観光交流課]

3 月

1 日

現在

風評被害を払拭するためにYouTubeを活用した情報発信をします。

情報掲載件数	0	件
アクセス件数	0	件

## 5. 防災対策・教育の推進

(1) 千曲市防災ガイドブックの改訂

[危機管理防災課] 1 月 31 日 現在

令和2年度に改定を行い、全世帯に配布します。洪水については、これまでの100年に1回の大雨（2日間で連続186mm）が降り、千曲川及び一部の一級河川が氾濫した場合の想定から、想定最大規模降雨（1,000年に1回程度）の大雨が降った場合の想定に変更します。また、避難所の見直しや外国人に配慮した表記を行い、実用性の高いものにします。

## 6. 復旧・復興に向けて

### (1) 市民参画

[市民協働課]

[総合政策課]

[総務課]

#### ①住民説明会（市民懇談会）等

[総合政策課]

3月

6日

現在

主催者	日時	場所	参加者数 (対象人数)	内容等
杭瀬下区	R1. 12. 5 (木) 19:00～21:00	旧保健センター	約200 (全区 人 民)	・対策本部・排水機場運転経過 ・被災者支援 ・今後の復旧復興方針 ・質疑応答
力石自治会	R2. 1. 29 (水) 19:00～20:45	力石公民館	26 (40) 人	・水門操作マニュアルについて ・水門操作時系列経緯 ・今後の災害防止管理体制 ・質疑応答
新田区	R2. 1. 30 (木) 19:00～21:02	新田コミュニ ティセンター	70 (150 人 )	・対策本部経過 ・被害状況と流入状況(区報告) ・今後の対策 ・質疑応答
屋代区長会	R2. 2. 9 (日) 14:00～16:15	屋代公民館	79 (全区民) 人	・対策本部・排水機場運転経過 ・堤防に関する事(霞堤、本堤) ・排水機場(尾米川・伊勢宮川) ・農業用水の管理に関する事 ・避難所及び・被災者支援
船渡自治組合	R2. 2. 24 (月) 10:00～	旧保健センター	26 (26) 人	・組合側からの市への確認事項 ・今後の対策(要望)について 排水機場、本堤・霞堤、避難所 復興計画、罹災証明、義援金
中・新田区	R2. 3. 6 (金) 13:45～	中公民館	11 人	・信濃川水系緊急治水対策プロジェ クトにおける千曲市内の取組内容 (遊水地他) の説明

#### ②復興計画策定のための市民アンケート調査

[総合政策課]

3月

11日

現在

被災者及び市民の皆さんから被災状況や避難状況、防災意識などの状況をお聞きし、「復興計画」に反映します。

##### ●調査期間

- ・令和2年1月31日(金)～2月14日(金)

##### ●調査対象者

- ・2,000世帯
- ・罹災証明書発送世帯：872世帯  
(罹災証明書第8回送付分の発送済の市民の方で、世帯主の方を対象)
- ・上記を除く市内全域から無作為抽出：1,128世帯

##### ●回答方法

- ・郵送の場合  
アンケート用紙に直接回答を記入のうえ、同封の返信用封筒により返送(2月16日消印有効)
- ・インターネットによる場合  
市ホームページ「市民アンケート」から回答可(回答には調査票に記載のトークンの入力が必要で、調査票の返信は不要)

##### ●回答者数

調査対象者	発送者数	回答者数	回答率
罹災証明書発送世帯	872 世帯	993 世帯	49.7 %
市内全域から無作為抽出	1,128 世帯		
全体	2,000 世帯		

③千曲市復興計画策定委員会

[総合政策課] 1月31日現在

市では、災害からの復興を確実に進めるため、「千曲市復興計画」を策定します。計画策定にあたっては、有識者や関係機関など幅広い意見を取り入れる必要があることから、計画策定委員会を設置します。この委員会の委員となり、災害からの復興と将来に向けた災害に強いまちづくりを市職員とともに検討してくれる委員を募集します。

- 募集人員及び応募資格
  - ・2人以内
  - ・市内に在住し、2月1日現在で満18歳以上の人
  - ・災害からの復興や災害に強いまちづくりの施策について市民の立場から建設的な意見を述べられる人
  - ・月1回～2回程度開催される委員会に出席できる人
- 任期及び報酬
  - ・委嘱の日から審議終了（8月頃を予定）まで
  - ・日額6300円（委員会が半日の場合は3150円です。）
- 応募方法及び応募期限
  - ・任意様式に「災害に強いまちづくりについて」の意見を400字程度にまとめ、住所、氏名、生年月日、電話番号、免許資格などを記入のうえ、総合政策課に持参するか、郵送（当日消印有効）または電子メールで応募してください。（seisaku@city.chikuma.lg.jp）
  - ・令和2年2月21日（金）
- 選考方法
  - ・書類選考
- 郵送及び問合せ先
  - ・総合政策課（〒387-8511千曲市杭瀬下二丁目1番地、内線4134）

(2) 支援の状況

[総務課] [総合政策課] [会計課]

①ボランティアによる支援

[福祉課] 1月31日現在

令和元年10月14日の千曲市災害対策本部会議において、災害ボランティアセンターの設置を決定し、翌10月15日午前9時より旧更埴庁舎保健センター1階にて運営を開始しました。ボランティアセンターは12月24日をもって登録ボランティアの皆さんによる活動は終了となりましたが、それ以降も千曲市社会福祉協議会が受付・相談の窓口となり、ボランティアによる支援は続いています。

ボランティア延べ人数	1,244人
支援の延べ件数	570件

②他自治体からの職員派遣

[総務課] 1月31日現在

市の災害復旧業務に従事するため、「総務省・全国市長会及び全国町村会による被災市町村に対する中長期の職員派遣スキーム」等により、他の自治体から職員の派遣を受けています。

期 間	自治体数	延べ人数	備 考
令和元年 10月16日～10月25日	1 団体	2 人	罹災証明の受付
10月16日～10月20日	1 団体	4 人	長野県市長会
10月18日～10月28日	2 団体	6 人	市町村相互応援協定
10月18日～10月24日	5 団体	10 人	総務省被災市区町村応援職員確保システム
10月18日～10月23日	3 団体	42 人	長野県災害応援協定
10月21日～11月1日	1 団体	2 人	姉妹都市
10月23日～10月31日	1 団体	2 人	姉妹都市 災害時の相互応援協定
10月24日～10月31日	5 団体	10 人	総務省被災市区町村応援職員確保システム
12月16日～	1 団体	1 人	総務省全国市長会・全国町村会による派遣スキーム
令和2年 1月6日～	2 団体	2 人	総務省全国市長会・全国町村会による派遣スキーム
～	団体	人	
～	団体	人	
～	団体	人	
～	団体	人	

②災害義援金

[会計課] 4月30日現在

寄附の方法	件 数	金 額
振込及び窓口持込	856 件	51,040,145 円

②災害支援金（ふるさと納税）

[総合政策課]

3 月 31 日 現在

寄附の方法	件 数	金 額
ふるさとチョイス	848 件	16,181,948 円
楽天	5,391 件	28,589,000 円
自治体窓口	84 件	19,454,040 円
宇和島市代理寄附※	782 件	15,421,509 円
合計	6,748 件	79,646,497 円

※令和元年10月25日宇和島市から代理寄附の協力の申し出をいただきました。

（なお、宇和島市による代理寄附は2月末をもちまして終了しました。）

※サイトでの支援金受付は令和2年3月31日をもって終了しました。）

③支援物資

[総合政策課]

1 月 31 日 現在

個人	120	組（延数）
団体	19	団体
会社等	60	社
自治体	5	自治体

（12月3日以降受付は終了しています）

[支援いただいた物資]

- 飲料水・食品類   ○タオル・毛布類
- ティッシュ・トイレットペーパー類
- 歯ブラシ・マスク等衛生用品類
- 石鹸・シャンプー・洗剤類   ○生理用品・オムツ
- その他雑貨類など